2027年
ご寄附のお願い

国宝
瑠璃光寺五重塔
防犯設備整備にご支援を



概要

●ふるさと納税を活用した文化財保護●

令和８年度において、山口市香山町にある瑠璃光寺で国宝「瑠璃光寺五重塔」の防犯設備の更新工事を行うこととなりました。
山口市のふるさと納税制度を通じて、皆様のご寄附をたまわることができればありがたく存じます。
国宝瑠璃光寺五重塔を後世に残してまいるため、どうかご支援くださいますようよろしくお願い申し上げます。

募集期間　2027年3月31日（水）まで

ご寄附申込　山口市　文化財　ふるさと納税　瑠璃光寺五重塔

寄附受付

国宝瑠璃光寺五重塔について

瑠璃光寺五重塔は、嘉吉二年（1442）頃に建立され、室町時代中期におけるすぐれた建築の一つであるとともに、大内文化の最高建造物のひとつとして意義深いものです。

高さは約30メートルで檜皮葺屋根独特の軽快さが見られ、軒の出は深くなっています。塔身部は上層にゆくにつれて間をつめているので、細く見えてすっきりと感じられます。これに対して初重の丈が高く、柱が太く二層目には縁勾欄があるので安定感が強くなっています。室町時代のものとしては、装飾の少ない雄健なものです。この塔は大内義弘の菩提をとむらうため、弟の盛見がこの地に建立したものです。

国宝瑠璃光寺五重塔防犯設備整備事業について

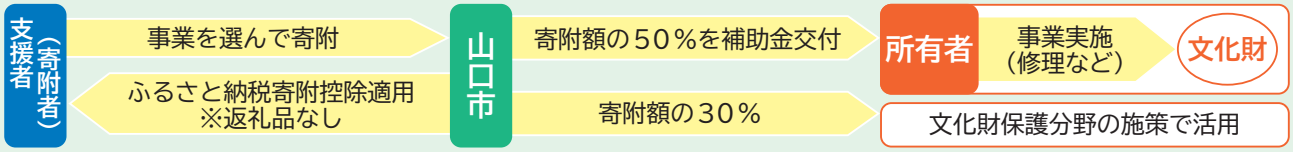
文化財は、火災、盗難等によりいったん滅失やき損をすれば、再び回復することが不可能なかけがえのない財産であり、適切に管理を行っていくことが必要です。

瑠璃光寺五重塔では、国等からの補助事業や自費事業により、消火設備・炎感知器や防犯カメラ等の設置を行ってまいりました。

このたびの防犯設備設置事業は、五重塔周囲の柵内に設置している赤外線センサーが老朽化しているため、既存機器を撤去し、新たに設置しようとするものです。

支援制度の基本的な仕組み

既存の補助事業に加えて文化財保護事業の所有者負担分を軽減する仕組を新たに創設



寄附額の20%は事務費に充てさせていただきます。山口市内にお住いの方もご寄附が可能です。

税優遇について

山口市に対するご寄附は、ふるさと納税の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。

寄附控除について

お問い合わせ

国宝瑠璃光寺五重塔防犯設備整備事業について

瑠璃光寺（９時～17時）
〒753-0081　山口市香山町 7-1　083-924-9139

寄附の方法などについて（Webサイト以外での寄附を希望される方は下記まで）

山口市ふるさと産業振興課
〒753-8650　山口市亀山町 2-1　083-934-2812